

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 平成30年7月10日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立城山障害者デイサービスセンターつくしの家
指定管理者の名称	特定非営利活動法人福祉協会しりやま
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)
施設設置条例の名称	相模原市立城山障害者デイサービスセンター条例
施設の設置目的	在宅の障害者及びその介護を行う者に対し、通所による生産活動、創作的活動、介護方法の指導等の便宜を供与することによって障害者の自立と社会参加を促進し、もって、障害者の福祉の増進に寄与する。(条例第2条) 障害福祉サービス事業(就労継続支援B)を実施。
施設概要	敷地面積 : 947.00㎡ 延床面積 : 301.00㎡ 主な施設 : 訓練・作業室、多目的室、静養室・相談室、更衣室、シャワー室、事務室、トイレ、倉庫
施設所管課の名称	健康福祉局 福祉部 障害政策課

2 管理実績		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数合計(人)		5,343	5,831	4,982	4,075	3,657	4,497	
自立支援給付費合計(円)		36,537,712	39,390,742	34,630,729	28,221,406	27,408,219	34,833,918	
収入総額(円)		41,884,982	41,826,248	39,826,248	33,425,676	29,491,392	36,865,850	
支出総額(円)		41,626,589	37,636,986	39,953,492	33,425,676	29,491,392	30,911,162	
平均工賃支払額(円・月額)		5,645	7,247	6,230	7,797	7,942	6,368	

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	1日当たりの平均通所者数 単位 : 人
指標式と指標の説明	年間延通所者数 ÷ 開所日数 利用率の向上に向けた指標

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値(単位)	19.5	20.0	18.0	18.5	19.0	19.5	20.0
実績値(単位)	19.7	21.4	18.5	15.1	13.6	16.7	
達成度(%)	101.0%	107.0%	102.8%	81.6%	71.6%	85.6%	0.0%

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	C	・利用率の改善について、養護学校等の関係機関との連携やサービスの充実に取り組むことで新規利用者を獲得し、前年度より大幅に利用者数が増加した。
事業・業務の履行状況	A	・事業計画に基づき、適切に事業が行われている。定員を下回る利用率となったが、個人面談の実施や各種イベントの実施などの個々のサービスの充実を図り、質の高いサービスが提供できている。
利用者満足度の向上度	C	・満足度調査における満足率は、前年度100.0%であったのに対し、当該年度は84.2%で15.8%の減となった。 ・満足度調査においては、約84.2%が満足、まあまあ満足と回答しており、利用者及び保護者からは高い満足度を得ている。また、アンケート調査の結果等や個別のヒアリング結果を事業運営に反映し、改善に努めている。
財務状況の適正性	S	・施設では収入が支出を上回っている。 ・法人経営にも特段の課題はない。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における“評価”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「」である。
- C: 「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
  - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行って(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用率の向上にあたっては、就労継続支援B型事業所が市内において増加する一方で当該事業所における利用率は減少が続いていたが、利用者個人のニーズに応じたサービスの提供や、関係機関との連携による新規利用者の獲得に取り組み、平成29年度は数値が改善しており評価できる。</li> <li>・利用者数が改善したことにより、収支状況も安定しており、充実したサービスの提供ができています。</li> <li>・地域における障害福祉サービスの支援拠点として、引き続きさらなる利用率の向上と支援の充実を図りたい。</li> </ul>
------	--

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成30年7月10日
コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のNPO法人としての強みを生かし、地域に根差した事業活動や関係機関との連携による利用率の向上に取り組んだことで、利用率の向上が見られており評価できるが、依然として目標値を下回る水準であることから、さらなる取り組みの継続を期待する。</li> <li>・利用者への支援は、個人に寄り添った支援を行っており、利用者の満足度も非常に高く評価できる。利用者数が増加しても引き続き同等の個人支援を図りたい。</li> <li>・今後の施設のあり方について、地域における障害福祉サービスの需要等は変化しており、相模原市における公共施設の考え方等を踏まえ、現状の事業環境及び事業内容についての検討や具体化を期待したい。</li> </ul>